

第2回帯広市新型コロナウイルス感染症対策本部 主な確認事項

令和2年4月14日開催分

1 帯広市の対応

(1) 基本的な感染症予防

市民への周知啓発の強化

- ① 三つの密を避けることの徹底
- ② 国内及び北海道の現状や最新の情報の提供
- ③ 手洗い、咳エチケット等基本的な感染予防策の継続
- ④ 外出の自粛や接触機会の低減などの行動変容
- ⑤ 症状がある場合の具体的な行動

相談支援体制の強化

- ① 市民や企業からの疑問や不安、問合せに対する対応

(2) イベントや行事について

帯広市が主催するイベントや行事

三つの密が避けられない場合や適切な感染対策が実施できない場合
→原則、中止または延期とする

市の施設を利用するイベントや行事・市が共催や後援を行うイベントや行事
市主催のイベント等と同様の考え方で対応するよう主催者に要請する

(3) 市の事務事業について

三つの密が避けられない場合や適切な感染対策が実施できない場合
→原則、中止または延期とする

(※業務の性質上、中止等が行えないと判断がされるものは個別に対応)

(4) 市所管施設の運営について

三つの密を避け、適切な感染対策を実施した上で開館する。

【緊急事態宣言中の対応】

緊急事態宣言が終了するまでの期間は、緊急事態措置対象地域または札幌市から参加や施設利用が想定される場合、イベント等は中止または延期とし、施設利用は自粛を要請する。

2 今後の進め方

国や北海道に合わせ対策を見直し、徹底した対策を速やかに講じる。